

「藤沢市一般廃棄物処理基本計画（素案）」のポイント

1. 目標値設定の考え方について

本市の平成27年度から令和元年度までのごみ排出量の実績値を基に推計した結果から、将来のごみ量を算出し、その結果を基に新たな減量化の目標値を設定しています。

なお、推計においては、新型コロナウイルス感染症の影響があるため、令和2年度の実績値については除外しています。

2. 新たな目標値の設定について

新たな目標値は、次のとおりです。なお、数値や文言等につきましては、修正する可能性があります。

指標	旧計画目標値	計画目標値
	令和3年度	令和13年度
①排出抑制目標 (市民1人1日当たりのごみ排出量)	895g以下	820g以下
②家庭系ごみの減量目標 (市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量)	- ※旧計画では、「資源を除くごみの減量目標」としていました。	609g以下
③資源化率		
資源化率Ⅰ(灰溶融等資源化含まず)	24.3%以上	25.0%
資源化率Ⅱ(灰溶融等資源化含む)	32.4%以上	33.1%
④最終処分率	0.2%以下	0.2%以下
⑤事業系ごみ排出量	38,200t以下	34,219t以下

また、旧計画目標値は「資源を除くごみの減量目標」を指標としていましたが、環境省の一般廃棄物処理システム評価項目(指標)では、「家庭系ごみの減量目標」が評価対象となっているため、今回の計画からは「家庭系ごみの減量目標」に変更し、本編に旧計画目標値である「資源ごみを除くごみ量」の推移について記載する予定です。(「第1節ごみ処理基本計画の改定」P.3-7)

3. ごみ処理基本計画の施策一覧について

●基本方針1：積極的に3Rに取り組むまちづくりの実現

施策	旧計画ごみの施策一覧		新たなごみの施策一覧	
	内容		内容	
(1) 3R推進に関する施策	①戸別収集、ごみ処理有料化の継続	継続	①戸別収集、ごみ処理有料化の継続	継続
	②リユースの促進	継続	②リユースの促進	強化
	③グリーン購入の推進	継続	③グリーン購入の推進	継続
	④資源品目の拡大(重点施策)	強化	④資源品目の拡大(重点施策)	強化
	-	-	⑤食品ロスの削減(重点施策)	新規
	⑤生ごみ資源化の促進	継続	⑥生ごみ資源化の促進	継続
	-	-	⑦プラスチックごみの削減(重点施策)	新規
	⑥ごみ減量推進店制度の継続	継続	⑧ごみ減量推進店制度の継続	継続
	⑦民間処理業者による資源化の支援	継続	⑨民間処理業者による資源化の支援	強化
	⑧循環型社会形成への要請	継続	⑩循環型社会形成への要請	継続
(2) 事業系ごみに関する施策	①事業者への情報発信と啓発(重点施策)	強化	①事業者への情報発信と啓発(重点施策)	強化
	②業種別及び多量排出事業者への指導(重点施策)	強化	②業種別及び多量排出事業者への指導(重点施策)	強化
	③ごみ搬入時の指導(重点施策)	強化	③ごみ搬入時の指導(重点施策)	強化
	④許可業者への指導(重点施策)	強化	④許可業者への指導(重点施策)	継続
	⑤関連団体との連携(重点施策)	強化	⑤関連団体との連携(重点施策)	強化

(1) 3R推進に関する施策(「ごみの施策体系」P.1、P.3-4)

②リユースの促進

7月1日から、インターネットを利用した商品プラスチックのリユース事業を開始したことから、今後も継続的に実施することを検討するため、「強化」に変更します。

④資源品目の拡大

新たな資源品目の拡大は現在検討していないため、重点施策は削除しますが、民間事業者との連携によるペットボトル回収事業については、新たな拠点での回収を始めたこと等もあり、「強化」に変更します。

⑤食品ロスの削減(重点施策)

令和2年3月31日に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」において、“都道府県及び区市町村には、基本方針を踏まえ「食品ロス削減推進計画」を策定することが望ましい”とされているため、新たな施策とします。(フードドライブ、3010運動等)

⑦プラスチックごみの削減(重点施策)

国が令和元年5月に策定した「プラスチック資源循環戦略」等により、廃プラスチックの排出抑制等の推進が謳われているため、新たな施策とします。

(マイボトル・マイバッグの推進、使い捨てプラスチックの削減)

⑨民間処理業者による資源化の支援

ごみの再生利用を民間処理業者による支援で適正に行い、資源化を推進していくことから、「強化」に変更します。

(2) 事業系ごみに関する施策（「ごみの施策体系」P.1、P.4-5）

①事業者への情報発信と啓発

今後も情報発信と啓発は行いますが、重点施策は削除します。

②業種別及び多量排出事業者への指導（重点施策）

今後も指導を強化しますが、重点施策は削除します。

④許可業者への指導

今後も継続的に指導を実施することから、重点施策は削除し、「継続」に変更します。

⑤関連団体との連携

今後も関連団体との連携を推進していくことから、重点施策は削除します。

●基本方針2：廃棄物の適正処理システムの実現

施策	旧計画ごみの施策一覧		新たなごみの施策一覧	
	内容		内容	
(1) 施設整備に関する施策	①広域連携による施設整備(重点施策)	強化	①広域連携による施設整備(重点施策)	継続
	②焼却施設の延命化(重点施策)	強化	②焼却施設の延命化(重点施策)	強化
(2) 排出・収集に関する施策	①効率的な収集運搬	継続	①効率的な収集運搬	強化
	②10ブロック区域分けによる収集の継続	継続	②10ブロック区域分けによる収集の継続	継続
	③高齢者等を対象とした一声ふれあい収集等の継続(重点施策)	強化	③高齢者等を対象とした一声ふれあい収集等の継続(重点施策)	継続
	④資源品目別戸別収集の継続	継続	④資源品目別戸別収集の継続	継続
	⑤剪定枝の資源化の促進(重点施策)	強化	⑤剪定枝の資源化の促進(重点施策)	継続
	⑥特定処理品目の分別排出(重点施策)	強化	⑥特定処理品目の分別排出(重点施策)	強化
	⑦容器包装廃棄物の再商品化コスト削減への働きかけ	継続	削除	
(3) 中間処理に関する施策	⑧使用済小型電子機器等の再資源化(BOX回収)(重点施策)	継続	⑦使用済小型電子機器等の再資源化(BOX回収)(重点施策)	継続
	①適正な中間処理と維持管理	継続	①適正な中間処理と維持管理	継続
(4) 最終処分に関する施策	②中間処理での再資源化	継続	②中間処理での再資源化	継続
	①最終処分場の延命化	継続	①最終処分場の延命化	継続
(5) 災害廃棄物に関する施策	②最終処分場の適正管理	継続	②最終処分場の適正管理	継続
	①藤沢市地域防災計画見直しを踏まえた検討	継続	①藤沢市地域防災計画見直しを踏まえた検討	継続
	②震災廃棄物仮置き場の確保	継続	②震災廃棄物仮置き場の確保	継続
(6) 其他のごみに関する施策	③災害発生時の初動体制の確認	継続	③災害発生時の初動体制の確認	継続
	①海岸清掃の継続	継続	①海岸清掃の継続(重点施策)	強化
	②各種リサイクル関連法に基づく対応	継続	②各種リサイクル関連法に基づく対応	継続
	③不法投棄対策(重点施策)	強化	③不法投棄対策(重点施策)	継続
	-	-	④新たなリサイクル品目の研究	新規
-	-	⑤地球温暖化対策	新規	

(1) 施設整備に関する施策（「ごみの施策体系」P.1、P.5-7）

①広域連携による施設整備

令和3年度に2市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）で広域化実施計画の見

直しを実施し、今後も計画に基づく施設整備を実施していくことから、重点施策は削除し、「継続」に変更します。

(2) 排出・収集に関する施策（「ごみの施策体系」P.1、P.8-10）

①効率的な収集運搬

民間事業者との連携により、効率的な収集運搬について検討していくことから、「強化」に変更します。

③高齢者等を対象とした一声ふれあい収集等の継続

今後も高齢化等に対応していくため、「継続」に変更します。

⑤剪定枝の資源化の促進

平成30年4月に収集基準の緩和を行い、資源化を促進しましたので、重点施策は削除し、「継続」に変更します。

(削除) 容器包装廃棄物の再商品化コスト削減への働きかけ

基本方針1(1)⑩「循環型社会形成への要請」において、同様の拡大生産者責任について記載するため、「削除」します。

⑦使用済小型電子機器等の再資源化 (BOX 回収)

今後も BOX 回収を継続して実施し、資源化を図っていくため、重点施策は削除し、「継続」に変更します。

(6) 其他のごみに関する施策（「ごみの施策体系」P.1、P.13）

①海岸清掃の継続 (重点施策)

第四次循環型社会形成推進基本計画やプラスチック資源循環戦略等により、海洋プラスチックごみ問題等の対処が必要となることから、重点施策とし、「強化」に変更します。

③不法投棄対策

不法投棄ごみについては、今後も対策を実施していくことから、重点施策は削除し、「継続」に変更します。

④新たなリサイクル品目の研究

高齢化に伴い使用済紙おむつの利用が増加することを踏まえ、使用済紙おむつの資源化等についての研究を新たな施策とします。

⑤地球温暖化対策

本市で令和3年2月15日に表明した「藤沢市気候非常事態宣言」等を鑑みて、新たな施策とします。

(二酸化炭素の削減、可燃ごみの減量等)

●基本方針 3：市民、事業者、NPO 法人等、大学、行政による協働の実現

施策	旧計画ごみの施策一覧		新たなごみの施策一覧	
	内容		内容	
(1) 協働体制の仕組み	①市民、事業者、NPO法人等、大学、行政による協働体制の充実	継続	①市民、事業者、NPO法人等、大学、行政による協働体制の充実(重点施策)	強化
(2) 協働事業の充実・支援	①廃棄物減量等推進員の活動の充実	継続	①廃棄物減量等推進員の活動の充実	継続
	②生活環境協議会との協働の推進	継続	②生活環境協議会との協働の推進	継続
	③美化清掃の充実	継続	③美化清掃の充実	継続
(3) 情報発信・啓発	①資源とごみの分け方・出し方の周知(重点施策)	強化	①資源とごみの分け方・出し方の周知(重点施策)	継続
	②幅広い情報発信	継続	②幅広い情報発信	継続
	③外国人及び転入者への啓発	継続	③外国人及び転入者への啓発	継続
	④市民向けの啓発と協働の場の確保	継続	④市民向けの啓発と協働の場の確保	継続
	⑤ごみ処理施設の見学受け入れ	継続	⑤ごみ処理施設の見学受け入れ	継続
	⑥小学校等でのごみ体験学習会の継続	継続	⑥小学校等でのごみ体験学習会の継続	強化
	⑦市職員による出前講座の継続	継続	⑦市職員による出前講座の継続	強化

(1) 協働体制の仕組み(「ごみの施策体系」P.1、P.14)

①市民、事業者、NPO 法人等、大学、行政による協働体制の充実(重点施策)

地域で活動している廃棄物減量等推進員、生活環境協議会、NPO 法人、関連団体、市内4大学等との協働体制に力を入れていくことから、重点施策とし、「強化」に変更します。

(3) 情報発信・啓発(「ごみの施策体系」P.1、P.15)

①資源とごみの分け方・出し方の周知

今後も収集日程カレンダーやアプリ等を利用して資源とごみの適正な出し方を推進していくため、重点施策は削除し、「継続」に変更します。

⑥小学校等でのごみ体験学習会の継続

民間事業者との連携により、教育キット等を使った啓発を実施していくことから、「強化」に変更します。

⑦市職員等による出前講座の継続

自治会、町内会や学校、大学、生活環境協議会等を対象に、ごみに関わる行政の取組や行政の所有する情報・専門知識について、出前講座を通じて幅広く啓発していくことから、「強化」に変更します。

4. 生活排水処理基本計画の施策一覧について

- 基本方針1：生活排水を処理する施設の整備及び適正な維持管理を促進します（「生活排水の施策体系」P.1、P.2-4）

施策	旧計画ごみの施策一覧		新たなごみの施策一覧	
	内容		内容	
施設整備計画	①公共下水道の整備	継続	①公共下水道の整備	継続
	②家庭での合併処理浄化槽の整備	継続	②家庭での合併処理浄化槽の整備	継続
	③新しいし尿処理施設の整備	継続	③新しいし尿処理施設の整備	継続
	④ディスポーザキッチン処理システムの適正な整備の促進	継続	④ディスポーザキッチン処理システムの適正な整備の促進	継続
し尿・汚泥の処理計画	①収集運搬計画	継続	①収集運搬計画	継続
	②中間処理計画	継続	②中間処理計画	継続
	③最終処分計画	継続	③最終処分計画	継続

旧計画と同様の内容で施策を進めていきます。

- 基本方針2：きよらかな水環境の維持のため、啓発や情報発信に努めます（「生活排水の施策体系」P.1、P.5）

施策	旧計画ごみの施策一覧		新たなごみの施策一覧	
	内容		内容	
情報発信・啓発	①市ホームページでの情報発信	継続	①市ホームページでの情報発信	継続
	②下水道への接続促進や合併処理浄化槽への転換の必要性の発信	継続	②下水道への接続促進や合併処理浄化槽への転換の必要性の発信（重点施策）	強化
	③正しい浄化槽維持管理の啓発	継続	③正しい浄化槽維持管理の啓発	継続
	④浄化槽設置及び清掃に関する助成制度	継続	④浄化槽設置及び清掃に関する助成制度	継続

②下水道への接続や合併処理浄化槽への転換の必要性の発信（重点施策）

啓発等を継続し、下水道接続や浄化槽への転換を促進していくことから、重点施策とし、「強化」に変更します。

5. スケジュール

- 10月 一般廃棄物処理基本計画（素案）の審議（10/26）
- 11月 パブリックコメントの実施（11/10～12/10（予定））
- 12月 政策会議、議会で中間報告
 - 1月 一般廃棄物処理基本計画（最終案）の審議（1/17）
 - 2月 政策会議、議会で最終報告
 - 3月 パブリックコメント回答公表

以上

